

菅平高原・車山高原・ガーラ湯沢「1 日リフト券の提供」と 「スキースクールの講習代割引」のお知らせ

「子供たちにスノースポーツの楽しさを体験させたい」との意向に応じ、東京都スキー連盟の呼び掛けに、本連盟公認の菅平スキー場、車山スキー場及びガーラ湯沢スキー場より、「1 日リフト券の提供」と「スキースクールの講習代 1 割引」の賛同を得ました。家族そろってスノースポーツを楽しんでいただく機会となりますよう、活用してください。

尚、本件については「東京都スキー連盟又は都連から全日本スキー連盟に会員登録している小学生・中学生」を対象とさせていただきます。会員登録は随時受け付けていますので、本連盟事務局で手続きをお願い申し上げます。

1. 対象

平成 29 年 1 月 31 日(火)迄に東京都スキー連盟もしくは、全日本スキー連盟の会員登録をしている小・中学生であること。

2. 利用期間

各スキー場シーズン終了まで。

1 月に会員登録した方は翌月より利用可能となりますのでご注意ください。

3. 手続場所

(1)リフト券について(各スキー場の下記窓口で受け取ります)

- 菅平高原スノーリゾート → (株)ハーレススキーリゾート事務所(リフト券取り扱い)
TEL 0268-74-2137 <http://sugadaira.com/qpass/>
- 車山高原スキー場 → 信州総合開発観光(株)リフト事務所(リフト券取り扱い)
TEL 0266-68-2227 <http://kurumayama.sakura.ne.jp/winter/>
- ガーラ湯沢スキー場 → 株式会社ガーラ湯沢リフト事務所(リフト券取り扱い)
TEL 025-785-6543 <https://gala.co.jp/>

(2)スキースクールについて(講習代が 1 割引となります)

- 菅平高原スキースクール → TEL 0268-74-2740 天狗教室(スクール受付)
- 車山スキースクール → TEL 0266-68-2910(スクール受付)
- ガーラ湯沢スキースクール → TEL 025-785-6442(スクール受付)

4. 手続方法

1. 上記窓口にて、会員証(SAT 又は SAJ)を提示し、IC カード(保証金制度有)又はリフト券を受取る。

(ガーラ湯沢の申込書は PDF をダウンロードして印刷してください)

適用外: 会員登録者以外の者又は会員証を不携帯の場合は利用できません。

2. 登録会員は、各会場とも2日分のリフト券が利用できます。(2日連続の利用、または1日の利用を2回)
3. ICカード(保証金制度有)又はリフト券は本人に限り、他人に貸すことはできません。
4. スキースクールは、各スクールの窓口で会員証を提示して申し込みします。
スクールは何回でも利用できます。

5. その他

当概対象者以外の会員にも、各スキー場の協賛・優待が多々ありますので、ホームページ並びにスマートフォンよりご確認をお願いいたします。